

「郡山地方の維持管理業務に係る意見交換会」の開催について

福島県の包括的維持管理における基本的な方向性の維持管理業務のあり方については令和7年9月5日に説明会及び意見交換会を開催し、建設業に携わる皆様から幅広い御意見を頂いたところです。

郡山地方の維持管理業務については、既に段階的に一部を除いて包括的維持管理を実施しているところではありますが、今回示された県の方針に基づき対応を検討しているところでもあります。つきましては、今後の維持管理業務のあり方について説明するとともに、皆様から御意見を伺うため、下記のとおり意見交換会を開催いたします

参加を希望される方は別紙申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

記

開催日時	令和7年10月31日（金） 10時から
会 場	郡山合同庁舎南分庁舎2階第3会議室
対 象 者	令和7・8年度福島県建設工事等請負有資格業者名簿に登録されている法人のうち、福島県郡山市内に本店又は支店、営業所を有する者
申込期間	令和7年10月28日（火）まで
申込方法	メールにて県中建設事務所の管理課のメールアドレスへお申し込みください。 メールアドレス：kentyuu.ken.kanri@pref.fukushima.lg.jp
注意事項	※1 <u>説明会は参加者が多数の場合、時間を変更してご案内する場合がございます。</u> ※2 <u>意見交換会は参加者が多数の場合、会場を変更してご案内する場合がございます。</u>

お問い合わせ先：

福島県県中建設事務所 管理課 橋本、五百澤、奈良

TEL：024－935－1456